

第三期柏市地球温暖化対策計画（改定版）に関するパブリックコメント実施結果

1 実施期間

令和6年1月15日（月）から令和6年2月14日（水）まで

2 パブリックコメント提出数

3名より計18件

3 意見及び回答

No.	ページ数	提出のあった御意見	回答（市の考え方）
1	—	福島原発事故以来、未だに多くの人々が故郷に帰ることが出来ません。大変気の毒な事と思います。自然を利用した太陽光発電にもっと力を入れて進めて下さい。設置するのに高額な費用が掛かります。国、県、市の助成が必要だと思います、ぜひお願い致します。	太陽光発電設備の設置に係る補助制度については、第6章の施策の方向性2の主な取組①で再エネ・蓄エネに係る補助制度（市民・事業者向け）を行政の取組として記載しており、補助制度の再開に向けた検討を進めていきます。
2	P51	桐陰大学教授発案のペロブスカイト太陽光発電は薄くて曲がるので屋根の上に設置だけでなく建物の側面に取り付けることが出来るそうです。積水化学工業が2～3年後に製品化されると言われています。災害がいつ起こるかも知れません。柏市にとって災害がないことを祈ります。	ペロブスカイト太陽電池は、薄い、軽い、曲がる等の特性があるため、その動向を注視し、屋根の耐荷重等により通常の太陽光発電設備の設置が困難な公共施設への設置等を検討していきます。
3	—	現在、世界各国で地球温暖化対策を実施しておりますが、大前提として地球温暖化には科学的根拠が一切ありません。その証拠として明確にCO2が原因であるという科学的論文は提出されておらず、産業革命以降CO2の排出量が増えたので、CO2が温室効果ガスとなり、地球の平均温度が上昇しているのではないだろうかと考えているに過ぎないのです。これは科学的根拠のない空想がいつの間にか真実になっているという恐ろしい話です。様々な試験をしてCO2が原因ではないかという論文もありますが、明確にCO2が原因と特定されてない以上、国全体がCO2削減を推進することは非常に危険であると考えます。様々な政策がありますので、そこで今回はCO2削減案として出されている太陽光発電の問題について3点述べさせていただきます。	これまでは地球温暖化の要因は人間活動の影響である可能性が高いとされていましたが、地球温暖化について科学的な分析・評価を行う各国の専門家で構成されるIPCC(気候変動に関する政府間パネル)は、2021年（令和3年）に「IPCC第6次評価報告書 第1作業部会報告書」を発表し、大気中のCO2濃度の増加や世界平均気温の変化等の観測結果から、人間の影響が大気・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないと断定的な報告をしております。 今後、環境イベント等により、こうした情報の周知に努めてまいります。

4	—	<p>1つ目は中国との関係です。現在中国は軍事力を増強させており、中国のミサイルは日本主要都市に照準を合わせています。2024年年初に台湾を統一するとの発言や、日本の固有の領土である尖閣諸島から退去警告を日本に向けて出すなど、侵略の意図を持っているのは明白です。また新疆ウイグル自治区の人権弾圧は国際社会で大変な非難を浴びており、フランス政府が日本の薄利多売型の企業に対して、制裁を加えた例もあります。なぜ中国が絡むかという点、脱炭素で推進される太陽光発電に使用されるパネルはその部品の多くを中国に依存しているからです。</p> <p>太陽光発電で使用される多結晶型シリコンの多くは新疆ウイグル自治区で生産されており、ウイグルの人々の強制労働によって成り立っております。そこで生産された多結晶型シリコンを使用する太陽光パネルを数多く使用することは、日本が人権弾圧に加担することを意味しており、非常に問題のある行為です。</p> <p>人権弾圧に加担したい市民がどこにいらっしゃるのでしょうか。よくお考えいただきたく存じます。</p>	<p>太陽光発電設備の製造等に係る人権尊重については、一般社団法人太陽光発電協会の「太陽光発電産業のサプライチェーン等における人権尊重に係る取組ガイドランス～実践の手引～」等により取り組まれており、こうした取組を注視してまいります。</p>
5	—	<p>2つ目は太陽光発電そのもののリスクです。太陽光発電は太陽が照っているときにしか発電ができません。そのため太陽光発電をいくら導入しようがそれと同じ量の代替エネルギーを常に準備しておく必要があります。そうしなければ太陽が照っていないときに発電ができなくなるからです。これではエネルギーの無駄使いであり、市民の生活をただひっ迫させるだけで全く必要性を感じません。すでに再エネ賦課金として毎年2.4兆円を国民が負担しているわけですが、これは実質再エネ推進のための増税です。発電リスクを大きく背負っているものを促進して、さらに増税をするなど国民を馬鹿にしていると思えないほど愚かな政策で、税金の無駄使いです。</p>	<p>太陽光発電設備とともに蓄電池の設置を促進することで、夜間等により発電ができないときの備えを進めていきます。また、太陽光発電の余剰電力の活用として、電気自動車への充電や水素蓄電といった先進的な取組を注視してまいります。</p>
6	—	<p>3つ目は災害に脆いという点です。年初に起きた能登半島の地震では、土砂崩れにより山間に設置した太陽光パネルの破損が起きました。山間</p>	<p>停電時に非常用電源として活用できるなど、太陽光発電独自のメリットも存在するため、災害時の危険性や自然環境、景観に配慮</p>

		<p>に作った太陽光パネルは土砂崩れを招きやすいというリスクがありますが、これはもろにその現象が起きた証拠です。住宅が近くにあったらどうなるか、想像は容易いはずですが。また和歌山では大規模な山火事により山林に設置されたメガソーラーが焼損し、消防が消火活動にあたりましたが、その際に感電のリスクがあるため、感電しないように注意を払いながらの消火活動になったため、困難だったと報道がありました。今回は起きませんでした。破損したパネルがショートしてさらなる二次災害を生む可能性もあり、非常に危険です。</p> <p>以上、太陽光発電について問題点を述べさせていただきました。地球温暖化の問題を抜きにしても、リスクが極めて高くメリットを全く感じるものではありません。今一度、太陽光発電の推進について、投資価値があるものか、市民の幸福につながるものか、よく考えていただきたく存じます。また地球温暖化についても、一方的な意見ばかり聞くのではなく、もっと幅広い意見を聞いて本当に CO2 により温暖化が起こっているのかご判断願います。アメリカでも過半数の国民は地球温暖化をフェイクだと考えておりますので、日本ももう一度考え直すべきかと存じます。</p>	<p>された設置を推進や破損時の太陽光発電の取扱いなど、先進自治体の取組等を注視してまいります。</p>
7	P.2	<p>「1-2 地球温暖化の現状とその影響」</p> <p>国別の二酸化炭素の排出量・割合を円グラフか棒グラフで表し、日本が排出量の多い方の5位（3.1% 2020年）となっています。温暖化の影響では、日本への影響だけでなく、CO2 排出量の少ない国々を含めた世界全体に温暖化の影響を与えています。それだけに、日本が温室効果ガス削減に、積極的にとりくむ責任がある重要な課題であることを明確に記述すべき、と考えます。</p>	<p>御意見を踏まえ、計画案の修正を行います。</p>
8	P22、23	<p>「3-4 柏市の再生可能エネルギー」</p> <p>柏市の再生可能エネルギーの項は、もっとも重視すべきことです。とりわけ、家庭や事業所においては、二酸化炭素排出の大きく占める電力の比率が大きく、排出削減目標の達成には電力の再エネ化が重要となりま</p>	<p>①1,632.840MW=1,632,840kW であり、単位としては MW よりも kW の方が小さい単位でイメージがしやすいため、kW としております。算出根拠は「再生可能エネルギー情報提供システム (REPOS)」としております。</p>

		<p>す。そのため市内での再生可能エネルギー（特に、太陽光発電導入）について市民や事業者の理解と協力が必要であり、記述を丁寧にする必要がある、と考えます。</p> <p>①再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの項（23 ページ）では、単位の誤記（kW⇒MW）の訂正と、算出根拠などの分かりやすい丁寧な説明を付記すべき、と考えます。</p> <p>②環境省の試算による柏市の太陽光発電のポテンシャルは、1632.840MW で、年間の発電電力量は 2224801.616MWh です。また、柏市の電気使用量は 1945661.605MWh と試算しており、ポテンシャル上では賄えることとなります。再エネの可能性を理解できるよう記述すべき、と考えます。</p> <p>③再生可能エネルギーの促進区域では、前項のポテンシャルの理解とともに、具体化する場合は、環境、防災、美観など、さまざまな要件の検討が必要です。市民、事業者、行政が一体となり設置可能区域の検討を行い、本計画の早い段階で再生可能エネルギーの導入が、どの程度まで実現できるかを明らかにするとりくみの具体化が必要、と考えます。</p> <p>④柏市内での太陽光発電で、柏市の消費電力量を賄えない場合は、他市などの再生可能エネルギーを得るための手立て（例えば、我孫子市、野田市、流山市では柏市と同様に他市に供給できる余力は無いが、市原市などはポテンシャルが消費電力より大きく余力がある）、または、他の地域の風力、波力、温度差、バイオマスなどの再生可能エネルギーを得るための連携が必要となります。太陽光発電以外の他の再生可能エネルギー要素の導入についての可能性についても記述が必要、と考えます。</p>	<p>②御意見を踏まえ、計画案の修正を行います。</p> <p>③促進区域の設定に当たっては、御指摘のとおり、さまざまな要件の検討が必要であり、今後、促進区域の設定の必要性を含め、先行事例の調査を進めます。</p> <p>④本計画は柏市域における脱炭素化を目的としており、まずは柏市域のみの努力で削減を目指した内容としています。一方、日本全体の中での脱炭素化に向けては、御指摘のような他地域との連携も重要となってくることから、その可能性を検討してまいります。</p>
9	P27～33	<p>「第4章 柏市の温室効果ガスの排出量」</p> <p>産業部門では直接石油製品を使うことによる温室効果ガスの排出が大きく、省エネ化や電化など代替手段の検討。業務部門や家庭部門では、電力利用による排出が大きく、電力の再エネ化を積極的にすすめる必要があります。運輸部門では、運行による燃料の消費による排出が大きく、</p>	<p>産業部門については、御指摘のとおり省エネ化・電化が必要となりますが、推計ではそうした努力により削減が進んでいるものと捉えています。業務部門や家庭部門については、御指摘の内容と同様、省エネ・再エネの重要性を記載しております。また、運輸部門については、自動車に頼らないライフスタイルの必要性を記</p>

		EV化をすすめるだけでなく、公共交通の充実を図り、車の保有を削減するなど、分野別の主要な課題を記述すべき、と考えます。	述するとともに、第6章の施策の方向性4の主な取組①の部分で公共交通の利便性の向上といった取組を記載しております。
10	P38	「5-3 柏市の温室効果ガス排出量の削減目標」 柏市の削減目標は、国や県と同様に46%の削減が設定されていますが、国際的には2010年の排出量を基準に46%以上の削減設定を行っています。柏市の2010年の排出量は2367千tCO ₂ であり、削減を46%とすれば2030年値は1278千tCO ₂ となります。本計画の2030年目標1317千tCO ₂ では削減量が少ない(2010年比で44%)と言えます。排出量の多い5カ国に入る日本の責任として、削減率50%以上など、より積極的な削減目標にすべき、と考えます。	当削減目標は2050年カーボンニュートラルを目指す中間的な目標であり、従前の削減目標から大幅に目標を引き上げていることも踏まえ、国と同様に2030年度までに2013年度比で46%削減と設定いたします。
11	P45～63	「第6章 温室効果ガス排出量削減のための緩和策」 5章の削減目標を達成するために、各施策でどの程度の削減、緩和をめざしているのか定量的な目安の記述が必要。また、とりくみの実行を促進するための支援策についても具体化すべき、と考えます。	個別の取組による削減量の計上は推計が困難であるため実施しませんが、資料編において各部門における削減量の内訳を記載いたします。市民・事業者の行動に対する支援策としては、行政の取組として記載しており、具体的な内容としては各事業年度に実施内容が異なるため、計画では概要的な記載としております。
12	P64～73	「第7章 気候変動への影響の適応策」 適応策としては、本計画の3つの施策の方向性に、農業等へのリスクの対応を付加する必要があると考えます。 例えば、気候変動の影響は農業等の事業者への影響が大きく、農産物の品質の低下や生産量の変化、ハウスや畜産等の飼育環境のためのエネルギー消費の変化などがあり、対策の技術支援や財政的な支援が必要になると考えます。また、台風・大雨による農業施設破壊やヒョウ被害などの発生が増加するリスクに対し、農業等を維持していくうえで被害時の復旧支援などをこれまで以上に必要になると考えます。	気候変動への影響として農業分野への影響が大きいことは御指摘のとおりです。一方、農産物の品質低下等の対策としては、千葉県の実策として行われているため、柏市の取組には記載していません。
13	P68～71	「施策の方向性3 自然災害のリスクへの対応」 この項目は、自然災害対策として、ひとまとめにくくり記述し、主には柏市地域防災計画で、課題と対策、体制などを具体化すべき、と考えます。	御指摘のとおり、自然災害対策としては、取組2の浸水リスクも含め、地域防災計画により施策等が掲載されているところですが、温暖化の影響の一つとして豪雨リスクが高まることが想定されるため、項目を分けて記載しております。

14	P71	<p>「主な取組① 熱中症への対策」</p> <p>行政のとりくみとして、予防策の情報等の周知や知識の啓発にとどまらず、救急搬送体制、熱中症と感染症との区別も含め医療機関の拡充・強化を行うことが必要、と考えます。</p>	<p>熱中症対策・感染症対策については、救急搬送体制・医療体制は適切に行われることを前提に、予防策を中心とした記載としています。</p>
15	P73	<p>「主な取組② 感染症の予防」</p> <p>行政のとりくみとして、予防策の情報等の周知や知識の啓発にとどまらず、熱中症と感染症との区別も含め感染症受け入れの医療機関、保健所の強化・拡充を行うことが必要、と考えます。</p>	<p>熱中症対策・感染症対策については、救急搬送体制・医療体制は適切に行われることを前提に、予防策を中心とした記載としています。</p>
16	P74	<p>「主な取組① 次世代への教育と多様な人々への啓発」</p> <p>2030年までの対策は、市民や事業者等の理解と協力が必要で、積極的なとりくみが必要です。市役所が中心になり、市民向けの各近隣センター等における出前講座や事業者向け出前講座を位置づけ、本計画の早い段階で理解を得るために各年度で多数行うことが必要、と考えます。</p> <p>気候変動対策は、長期に渡る課題であり、小・中学校や高校における特別授業として、計画的にとりくむことが必要、と考えます。</p>	<p>御意見を踏まえ、計画案に記載のとおり、環境イベントや環境学習を進めてまいります。</p>
17	P78	<p>「9-1 計画の推進体制」</p> <p>2030年まで後7年しかなく、本計画の多くの困難な課題を達成するには、これまでの対策の延長では達成できないと考えます。本計画の実行には、柏市地域防災計画の柏市地域防災会議や対策本部の体制と同様に、市長をトップに、国や公共機関、事業所、市民なども含めた推進体制の強化が必要、と考えます。</p>	<p>柏市地球温暖化対策推進本部での意見等を踏まえた、温暖化対策の実施については、市長に報告を行い、適切に取り組んでまいります。また、地球温暖化対策の実施に当たっては、各関係機関との連携や事業所・民間団体と連携をしながら取り組んでまいります。</p>
18	P78	<p>「9-2 計画の進行管理」</p> <p>具体的な課題・対策の責任体制、役割などを明確にし、進捗状況を確認し対策を検討する会議等を設置するなど、地域防災計画と同様に推進と管理の体制の具体化が必要、と考えます。</p>	<p>御意見を踏まえ、計画案に記載のとおり、計画の進捗管理に努めてまいります。</p>